

<報道関係各位>

プレスリリース

2013年3月15日
株式会社ガイアックス

ネット選挙運動におけるソーシャルメディアリスク監視事業者としてシンポジウムに登壇 ～「インターネットが変えていく選挙と政治」にて、ネットの活用とリスク対策方法を発信～

株式会社ガイアックス(本社:東京都品川区、代表執行役社長:上田祐司、証券コード:3775、以下ガイアックス)は、インターネット選挙運動の解禁に伴い、衆議院第一議員会館1階大会議室にて、3月12日に緊急開催された「インターネットが変えていく選挙と政治」(※1)に、弊社社員がパネラー出演(※2)したことをお知らせいたします。

ネット選挙解禁法案の可決が確実となりつつあるいま、ソーシャルメディアの活用が、インターネット選挙運動において最重要といっても過言ではありません。ガイアックスでは、ソーシャルメディアの運用代行と業界トップクラスの投稿監視の実績を活かし、インターネット選挙運動でのソーシャルメディアを活用や、ソーシャルメディアのリスク対策を推進し、有権者のためのネット選挙運動になるよう尽力して参ります。

● 課題は、陥りがちなネット上での公職選挙法違反と、誹謗中傷対策

インターネット選挙運動の今後の課題は、公職選挙法違反と誹謗中傷対策です。陥りがちな例として、未成年がソーシャルメディア上で、「A候補に投票して!」と投稿することや、WEBコンテンツ上で行うアンケートなどの人気投票は、公職選挙法違反です(詳細は別紙)。

また、もう一つの大きな課題は、実効的な誹謗中傷対策をどう講ずるかです。韓国では「インターネット選挙報道審議委員会」が設置されており、その下にさらに「サイバー選挙不正監視団」が設置され、書込みの監視を行なっています(前回大統領選挙における監視団は230人態勢)。



シンポジウムで発言する弊社オンラインマーケティング部部長江戸(左から2番め)

● 政党・候補者は、企業と同様に炎上防止にソーシャルメディアポリシーやガイドラインを

企業に置き換えると、以前は商品やサービスの宣伝をソーシャルネットワーク上で行うことは否定的でしたが、現在は一般的になってきました。弊社では、多数のサイトの投稿を監視していますが、炎上は不注意によるものが多く、このようなトラブルは、ソーシャルメディアのガイドラインさえあれば防げたというケースが多数あります。このように、企業と同様、政党や候補者もソーシャルメディアポリシーやガイドラインを作り、ソーシャルメディアのリテラシー教育を行うことが重要です。

● 政治家のためのネット選挙運動解禁で、有権者のためのネット選挙運動解禁になるか

ネット選挙運動解禁については、懸念事項ばかりが目立され、マイナス面が表立っていますが、既に解禁されている海外ではプラス面がたいへん目立っています。従来のネットが禁止された選挙運動では、時間や機会に都合がつく年配の方などが、候補者の話を聞く機会に恵まれていました。

しかし、ネット選挙運動が定着した現在では、時間や機会が限られた人のための活動として評価されています。そのため、ネット上で有権者の声を集めることが重要視され、その声を受けとめ、ネットでのみの選挙運動で当選される政治家も珍しくありません。

※1 シンポジウム主催の幹事団体は:ONE VOICE CAMPAIGN (<http://www.onevoice-campaign.jp/>)。ネット選挙活動の実現を目指す日本最大規模の活動。弊社コーポレートコミュニケーション推進部部長の佐別当隆志が立ち上げメンバーとして参画。

※2 パネラー登壇したオンラインマーケティング部部長の江戸浩樹は、ネット上の違法有害情報対策や ICT メディアリテラシー向上を議論する総務省支援の「安心ネットづくり促進協議会」の構成委員

【お問い合わせ先】

株式会社ガイアックス プロモーションマーケティング部 担当者：河瀬(かわせ)

TEL:03-5759-0331 FAX:03-5759-0303 E-mail:inbound@gaiax.com

本件に関する詳細は、添付資料をご参照下さい。

＜ネット選挙運動解禁法案、シンポジウムについて＞

(1) ネット選挙運動解禁法案(自民・公明・日本維新の会)

これまで、公職選挙法(選挙期間中の選考方法を規定)において、インターネットは公職選挙法で認められていない文書図面に該当するため、利用は制限されてきました。今回、自民党・公明党・日本維新の会3党によるネット選挙解禁法案の提出により、メールを除き、ウェブサイトを利用した選挙運動が可能となる見込みです。

なお、メールについては、政党、候補者からの送信は可能ですが、第三者による送信は禁止のままです。

懸念される誹謗中傷・成りすまし対策として、連絡先の表示義務が定められました。また、成りすましについては罰則が強化され、プロバイダ等に削除依頼の申出があった場合の削除は7日から2日に短縮されることとなります。弊社は、誹謗中傷等の投稿監視を行う事業者として注目されています。



「インターネット選挙運動解禁—その現状と課題についての整理」(谷本晴樹)より

(2) 想定される陥りやすい違反(※3)



※ 「インターネット選挙運動解禁—その現状と課題についての整理」(谷本晴樹)の発表資料を参考に、ガイアックスにて作成。

- 未成年がソーシャルメディア上で、「A 候補に投票して！」と投稿
→ 未成年者の選挙運動の禁止(公職選挙法)違反に問われる可能性
- WEB コンテンツのアンケートなどで人気投票
→ 人気投票の禁止(公職選挙法)違反に問われる可能性
- メルマガ配信サービスを利用して選挙運動用メールを送付
→ 選挙運動用メールは、メールアドレスを「送信者」に対し通知した者にのみに限定(提出法案)
(メルマガ配信サービスは、送信者本人に申し込むだけでなく、配信業者に申し込んでいるため、「送信者」に通知したことにはならない)

- メールや SNS の選挙運動の企画を業者に外部委託
→ 候補者の選挙運動の企画立案までを業者が行うと、運動員買収に

※3 公職選挙法 第 138 条の 3、第 151 条の 5、第 221 条に基づく
(参考)「インターネット選挙運動解禁—その現状と課題についての整理」(谷本晴樹)

(3) シンポジウム概要

日時	3月12日(火)16時30分～19時00分
場所	衆議院第一議員会館 1階 大会議室
出席者	約 200 名
登壇者	平井卓也氏 (自民党衆議院議員)／鈴木寛氏 (民主党参議院議員)／松田公太氏 (みんなの党参議院議員)／遠山清彦氏 (公明党衆議院議員)／佐々木憲昭氏 (共産党衆議院議員)／夏野剛氏 ((株)ドワンゴ取締役)／三浦博史氏 (選挙プランナー)／江戸浩樹氏 ((株)ガイアックス オンラインマーケティング部部长)／大谷広太氏 (NHN Japan 株式会社 BLOGOS 編集長)／ハリス鈴木絵美氏 (Change.org 日本キャンペーンディレクター)／原田謙介氏 (One Voice Campaign) (順不同)
主催	「新しい政治」シンポジウム実行委員会 (主幹事: One Voice Campaign)

■ リリース文詳細及び画像

http://www.gaiax.co.jp/jp/news/press_release/2013/0315.html

■ 関連 URL

谷本晴樹 ((一財)尾崎行雄記念財団 主任研究員)「インターネット選挙運動解禁—その現状と課題についての整理」(2013年3月12日)

<http://www.slideshare.net/haruharuha/20133-17148044>

One Voice Campaign (ワンボイスキャンペーン) <http://onevoice-campaign.jp>

株式会社ガイアックス <http://www.gaiax.co.jp/jp/>

Facebook 運用活性化サービス (キャンペーンアプリ、ファン解析ツール、運用代行、投稿監視)

<http://gaiax-socialmediafactory.com/>

24 時間 365 日のソーシャルメディア投稿監視サービス「コミュニティパトロール」

<http://solution.gaiax.co.jp/observe>

ソーシャルメディアへの投稿によるトラブル、炎上リスク対策「ソーシャルリスクモニタリング」

<http://solution.gaiax.co.jp/srm>

■ 著作権表記

(C) 2013 GaiaX Co.Ltd.All rights reserved.

■ 株式会社ガイアックス 概要

設立:1999年3月5日

資本金:1億円

代表執行役社長:上田祐司

従業員数:168名

本社所在地:東京都品川区西五反田 1-21-8 KSS 五反田ビル 8F

事業内容:ソーシャルメディアやソーシャルアプリに関する企画・開発・運営・監視・カスタマーサポート等の業務を提供

以上